

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

3 番大野です。まず初めにロシアの侵略行為に対して抗議するとともにウクライナに平和が早く訪れることを願っています。

そして、はじめての議員質問ですので、そのへんをご容赦いただきたいと思えます。3 点ほどお伺いします。

まず、2 月 3 日三枝邦彦前町長が官製談合疑いで逮捕、2 月 24 日起訴されました。

税金の滞納や、欠損処理問題、そして、最近では自己破産など、さまざまな問題がある中での官製談合事件であり、町の事業にも大きな影響が出ています。

このことについて教育長および幹部職員としての受け止め方、考えをお聞きたい。

2 つ目、今回の件は町全体や、職員への不信感にもつながっています。

これらを払拭するためにも行政運営において風通しの良い体制づくり、部下と上司のコミュニケーションが取れているのか、問題点など互いにチェックできる仕組みになっているのか、などが必要と考えます。

信頼回復のための取り組みについては、この後の小川議員の質問がありますので、私は省いていきたいと思えます。

補足をしますと、過去の検証をしますと、現職議員で税金滞納等、違法欠損処理がございました。そして、前代未聞の自己破産。税金の違法欠損処理では、前三枝町長に職を辞する進言をするべきではなかったのか、これは公務員が守秘義務がありますと同時に、違法行為を見つければ告発する義務というものもございました。

私がときどき話をしますと、公務員の皆さん必ず守秘義務だけ言われます。と同時に、違法行為を見つければ、これは告発するという義務も発生するわけです。このことは今後も忘れないでいただきたいと思うわけです。議会も過去の議会では、100 条委員会で調査すべきところ、前の議会ではそのままスルーしてきたわけです。これは申し訳ないけれども、現町長の当時の岡野議員、にも一端の責任があるのではないかと思っています。

最近の議会では法的拘束力がある問責決議、これも可決されなかった。これも現町長、申し訳ないですけれども、議員のときのことであります。

こうして、過去の検証をしますと、関係者の優柔不断が結果として、官製談合という逮捕、前代未聞の事件が起きたわけです。

本来ならもっと先にきっちり整理をしておれば、ここまでこなかったというのは私は間違いないことだと思っています。そういう意味では、現在の幹部職

員の皆さん、本当は時間があれば全課長に、幹部職員にお聞きしたい。しかしながら、時間の関係で教育長、企画課長、総務課長、この件について現在どういうふうに思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

大野議員のご質問にお答えさせていただきます。

この件につきまして、私自身の今の考え、これにつきましては、この件につきまして、まずもって、こういうことはあってはならないことが起こったということで、この事の重大さ、これについては、たいへん重く受け止めております。

そして、今後、私自身のことにもなりますけれども、職務への自覚、これをしっかりと持って取り組んでいかなければならないと、またその後取り組んでいると自分は考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

大野議員の、企画財政課長として、答弁させていただきます。

厳しい財政状況の中、沖之島島民の悲願でありました、架橋事業につきまして、国庫補助金の決定がなされ、町負担分の予算を組みました。その事業スタートでこのような事件が発生したこと、とても悲しい気持ちです。

また、町民の皆さまには多大なるご心配、ご迷惑をおかけしました。役場内におきましては、再発防止のため入札制度の見直し、また法令遵守について協議、検討を進めております。

また、土庄町のために、町民のために、各部署では、さまざまな事務執行を行っております、部下職員の士気低下を心配しつつ、風通しの良い職場環境を目指していくつもりでございます。町行政を止めることなく、反省し、また、前向きに取り組んでいくため、岡野新町長の指揮のもと、幹部職員一同、一丸となりまして、この問題に向き合い、土庄町のため、町民のために、これまで以上に業務にまい進してまいりたいと考えております。このことにより、土庄町の信頼回復に努めてまいりたいという所存でございます。以上です。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員の1点目のご質問にお答えいたします。

私どものほうにつきましては、企画財政課長が代表して申し上げましたので、

私個人の心情について申し上げたいと思います。

三枝前町長の逮捕および起訴につきましては、大野議員のおっしゃるとおり、起きてはならないことが起きてしまったことと、非常に残念に思っております。先輩方の不断の努力と誠意によりまして連綿と続き、また、現職員が日々、業務に励む中で構築してきた町民の皆さまとの信頼関係にひびが入る結果となってしまったことは、総務課長として非常に残念なことと思っております。ざんきに堪えないことだと考えております。

今後につきましては、大野議員の 2 点目の質問にありますので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

確かに、答弁は、優秀な幹部職員としての答弁でございまして、本当に実際の場面でそうなのかということが大事です。それは、上司に忖度するのではなくて、いつも町民のほうを見て行政を行う。このことが改めて大事であろうと、おそらくは、忖度が無ければ、本来なら幹部職員がいさめる、さまざまな問題が起きたときに上司に対して、きっちりといさめるというのも公務員の仕事でございまして。民間の会社はなかなかそうはいかない。しかしながら、公務員という立場では、そのことを改めて全職員の皆さまに徹底させていただくようお願い申し上げたい、というふうに申し上げたいと思っております。

時間の関係で、次に進みます。

瀬戸内国際芸術祭が 2022 年 4 月 14 日から、ほぼ開催されるでしょう。前回は、小豆島 18 万 6098 人、豊島で 14 万 3373 人、数多くの来客があり、経済効果もあったわけです。しかし今回は、コロナ禍における開催となり、現在、県内でも感染者が高水準で推移をしています。小豆島、豊島は、医療体制が脆弱である上に、土庄町の高齢化率も 42.7%と高い現状では、コロナ感染が増えれば、たちまち命に関わる問題でもあります。安全・安心な町づくりを町長もおっしゃっておられました。いつも、そのフレーズがどこかから、聞こえてきます。本当に安全・安心な瀬戸芸ができるのか、感染者対策、対応について具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催にあたっては、まず政府や香川県の対処方針を基本的な指針として、新しい生活様式や業種ごとに作成される、感染拡大防止

予防ガイドライン等に基づく適切な感染対策、また、ケース別、島別の対応策を講じることとしており、実行委員会がまとめました瀬戸内国際芸術祭 2022 新型コロナウイルス感染症対策の指針に沿って対応していくこととなります。

その指針に基づきまして、マスクの着用、あるいは手洗い、こまめな消毒といった基本的な対策の徹底はもとより、来場者には検温などの体調管理を行い、発熱等、異常がない場合には目印となりますリストバンドを配布する一方、発熱などの症状がある場合には、作品および施設の鑑賞をお断りするというようにしております。

今回の芸術祭では、従来の紙パスポートに加えまして、デジタルパスポートを新たに採用することで、接触機会の低減が図られております。

また、有症状者の発生時に備えまして、他の来場者から離れて待機できるスペースを設けるほか、常時オンラインで実行委員会に常駐しております看護師とやり取りができるよう、準備を進めておるところでございます。

また、必要に応じまして、実行委員会が用意します搬送用の船舶や車両を活用することで、密にならない状態で本土側へ移動できるよう、準備を進めておるところでございます。

3 回目のワクチンの接種も進む中で、町民の皆さまの安心につながるよう、できる限りの感染防止対策を図るとともに、今後の感染状況や治療薬の開発状況なども注視しながら実行委員会、また関係団体と連携しまして、瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催に向け、現在準備しているところでございます。

○議長（高橋正博君）

再度、皆さまに申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りください。傍聴席も含めてよろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

誠に申し訳ないんですけども、先ほどの課長の答弁はまったく具体性がないわけですね。これ、香川県がちゃんと書いてます。リストバンド配布とか、あるいは救急搬送ほんとにするとか。私の質問は、例えば豊島であれば救急搬送の船は準備ができていますか。あるいは感染者の待機場所、具体的に決まっているのか、小豆島ではどうなのか。

そういう具体的な中身を質問をしています。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、大野議員さんの質問にお答えいたします。

まず、豊島、小豆島共通となりますが、発熱者、疑いも含めてですが、出た場合ということですが、その場合には、瀬戸内国際芸術祭実行委員会のほうが用意します専用車両でまず隔離しまして、瀬戸芸のスタッフがリモートで看護師と面談をした上で、これもまた瀬戸芸の実行委員会が用意しますチャーター船で島外へ搬送ということが基本的なスタンスになろうかと思っております。基本的には島外へ搬送していくという体制を取っておるところでございます。

それから豊島のほう、ちょっと今出ましたけれども、豊島につきましては大野議員のおっしゃるような、なかなか救急搬送体制のほうが脆弱であるというところは否めないところでございます。そのような中で豊島のほうの、地域のほうから要望もある中で、瀬戸芸期間中に救急搬送時の指揮する方でありますとか、搬送の補助など、救急対応ができる救急救命士の方を現在 2 名、協議しているところでございますので、この 2 名の方を置くべく、今、協議しているところでございます。

また、救護スペースでございますけれども、これも具体的には、おそらく、交流センターのほうにはなろうかと思うんですけども、救護スペースを設けまして、そこでも、できることであれば、看護師を常駐させたいというふうに今、考えておりますので、そのあたりも今、協議をしているところでございます。

いずれにしても、実行委員会のほう、それから今回につきましては、高松市の消防局なんかとも、ご協力・ご支援いただきながら進めているところでございますので、引き続き、連携してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

少しまだよくわかりませんが、基本的には実行委員会に丸投げしないようにしていただきたいということなんです。ほんとに、例えば香川県もいい加減ですけど、リストバンドしてても、罹る場合があります。その後の対策が一番大事なんです。そのへんも含めて、時間の関係もありますけれども、実行委員会に丸投げしないで、もう少し具体的にこうやるんだということは今後、お示しいただきたい。

例えば、今言うように交流センターが 1 つ出ました。ここが、場所です。だから、そういう具体的な具体例があると安全なわけです。そういうことをぜひ、示していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

先ほどの、三木議員の質問にございましたので、社会福祉拠点の整備についてですが、やすらぎプラザという具体的な場所の前向きな答弁がございました。

ので、それは省かせていただきます。

私が特に問題と思うのは、最初の質問と同じように、これも、前議会の三木議員の質問に対して、こういう前町長答えてます。「公民館であれば、便利になると判断した。担当課のほうから細かい話がなかったの、まさかという気持ち」これ、どういう意味かと申し上げますと、部下から何の意見もなかったという、これ議会の答弁です。これをもとに話をするわけですから、これ、どうなんですかね、教育長。例えば、今、公民館使ってますね。公民館。そのときに、町長この答弁でいきますと、何にも言わなかったということになりますね、部下が。部下の具申がなかった。例えば、公民館、教育長としては、「それはないでしょ」と、その一言でもあったのかどうか。教育長、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

当時、この福祉総合会館の件につきましては、あの、全体的な、町全体としての動きの中で出てきたことをごさいますて、そういうような方針が示される中で、中央公民館の使い方については検討しなくてはならないというふうに私自身も考えておりましたし、その段階ですぐに結論が出るというものでありませんでしたので、その後の協議の中でというふうに考えておりました。ですからその意見が出てきた中で、返していこうというようなことで考えておりましたので、最初の案が出た段階ですぐに、その結論に対して「公民館としての使い方はこうですよ」というようなところまではいっておりません。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

今の答弁も、本来なら町長に待ったをかける、「待ってください」、それはなぜかと申し上げると、町民の多くの皆さんが福祉会館を利用されてました。それぞれ皆さん散り散りばらばらに行くところもないまま、本当に困ってたんです。私も随分聞きました。本来なら、幹部職員がとりあえず待ったをかけて、行き先を決めて、それから、行動するべきものが、今回は全くこの答弁からみても、実際に皆さん四苦八苦されてたという、まさに町民不在の結果なんです。

本当に、教育長も教育の専門家ですから町民の立場をまず考えると、先ほどのことでなくて、ちょっと待ったをかけるべき立場にあったのではないか、もう一度答弁願います。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

再質問にお答えいたしますけれども、その当時、町としての、福祉総合会館の使い方、またその後の全体的なところのものをどうしていくのかというところの段階でありましたので、特に、そのときに待ったをかけるとか、いうようなところではなかったというふうに思っております。

全体のなかで考えていくべきものであるというふうに認識しておりました。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

全体の中でという意味は、どういう意味ですか。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

そのものを町長含め、当時の町長ですね、町長、私、担当している課等が、その中で集まったときに方向性を検討する場がある中で検討していくべきというふうに考えておりました。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

質問ですけど、例えば、全体の課長会議とか、そういう中で決定したということですか。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

最終的に、いろいろと協議があったということは認識はしとんですけれども、最終結論が出たというのは、どの段階であったかというのが、ちょっと認識的に難しいなと思うんですけれども、ただ、いろいろな協議の中で話が出ていって最終的には町長の判断に基づいたということにはなるというふうに思っております。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

私が申し上げたいのは、個々に責めてるんじゃなくって、それぞれの責任ある幹部の人たちが、行政の幹部が、職員が、やはり現場の声を聞いて、まず現場の声を聞くべきだと、その前にいわば言葉悪いですけど、町長の鶴の一声で、

そのまま動いていくと、まさにこれほんと、さっきも申し上げましたけど、町民不在なんです。

これお分かりですか、町民不在という意味が。質問答えてください。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

はい、そのことについては、その意味は分かっておるつもりです。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

ほんとにね、僕真剣に言っているのは、多くの町民の皆さん困ってるんですよ。福祉の方も。ほんとにたぶん担当課長、生涯学習課長にもずいぶん苦情がきてると思います。

そういう意味では、本当にもっと町民の立場に立っていただきたい。さっきから話していることなんです。

言葉の、町民不在の言葉の意味を言っているわけじゃないんです。

まあ僕も賢くないけど、言葉の意味は分かってるんです。中身の問題、これを言っているわけです。

ほんとに多くの皆さんが困ってらしたんです。ここが大事なんです。その後、現場で、意見を聞きましたか。教育長。

○議長（高橋正博君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

はい、その後、実際に移動した後、使用しておった団体、担当の課長のほう、補佐のほうで、すべて回らせていただいて、現状を確認いたしました。その後につきましても、関係する団体等、機会あるごとにですね、意見を聞きながら、そして困り感、こういうようなことができてないんだということを聞きながら、また、調整を担当課としてですね、調整をしながら使用をどうするかというようなことを検討しながらお返しをし、そして調整をしながらやらせていただいております。今、現在について、なかなかコロナ禍の中で、使用する機会というのが、団体そのものも減ってはきておりますけれども、これが終わった後ですね、コロナが解消されることはないと思いますけれども、そういう中で、これから調整していかなければならないなというふうには認識しております。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

そういうふうにして、ほんとに町民のために働いていただきたいと思います。
企画課長にも同じ質問ですが、このことについて、どう思われているかお願いしたい。お答えを聞きたいです。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

やはり町政業務するにあたっては大野議員のおっしゃるとおりだと思います。現場あつての行政でございます。常に対話ですね、コミュニケーションといいますけれども、何するにも相手と対面になってですね、聞くということ、これは非常に大事だと私も思っております。

今回の反省をいたしましてですね、施策等するときには必ずそういった対話、相手の意見とかそういったところをまず聞いて、それから事業を進めていくということに努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

今の答弁で、ほんとに心から、真摯にね、そうしていただきたい。今後のことがありますんで。人はやっぱり失敗もしますし、行政も失敗もあります。だけど、失敗があつたときにすぐ速やかに改善するというのであれば、それでいいわけですから、失敗を恐れずにですが、やはりいつも町民の側に立って、学校で申し上げると、子どもの立場に立って、私、30年おりましたから、そのことが間違えると、失敗をするということなんです。このことを申し上げて、私の質問は終わります。

(略)

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

申し訳ありません。先ほどの発言の中で言葉の間違ひがありましたので修正をお願いします。問責決議と不信任案決議の間違ひでしたので修正をお願いします。ご迷惑おかけしました。